



スズメバチトラップの作り方について

生活環境課 暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

夏の初めから秋にかけて大発生するスズメバチに、怖い思いをした人も多いはず。そんなスズメバチの発生を防ぐには、巣が大きくなる前の時期（5月～7月）に女王蜂を退治するのが効果的です。

簡単な道具で捕まえることができるので、一度チャレンジしてみましょう！

■スズメバチトラップの作り方

- * 2 Lのペットボトルの側面に、カッター等で3 cm 四方の穴を開け、中に折り込みます。
- * ペットボトルの中に誘引剤となる液を約 300 m l 程度入れ、日陰になるような場所の高さ 1 m～3 m 位に吊るします。



■誘引剤の作り方

- * 日本酒 150 m l、酢 50 m l、ジュース 100 m l を用意し混ぜる。
- ※誘引剤の作り方は人により様々ですが、発酵作用でハチが集まる樹液のような匂いがする物にしましょう。女王蜂は、春から初夏にかけて巣を作り、働き蜂の卵を産みます。春先にトラップを仕掛け、女王蜂を捕獲することが重要となります。

**スズメバチの発生をおさえるためには、住民みなさんのご協力が必要です。
ぜひ、ご協力をお願いいたします！**

『小平町合同墓』について

～「小平町合同墓」の申請受付をしております～

合同墓とは、ひとつのお墓に複数のお骨を一緒に納める合同式のお墓です。諸事情で「お墓を建てたり、寺院に納骨することが難しい」「お墓の管理ができない」など、お墓のことで困っている方の不安解消を目的とした施設です。

■使用できる人

- ①死亡時において小平町に住所または本籍を有していた親族の焼骨の埋蔵を希望する人
- ②申請者が小平町に住所を有している方であって、親族の焼骨の埋蔵を希望する人
- ③町有墓地の使用者であってその墓地を返還し埋蔵を希望する人

■使用料

区分	使用料
焼骨・改葬焼骨 1 体	15,000 円 / 100,000 円上限

■申請に必要なもの

- 申請者（使用者）の住民票・戸籍謄本等
- 故人の埋火葬許可証または改葬許可証
- 使用同意書兼承諾書 印鑑

■納骨できる期間

5月から10月末までの積雪のない期間
(平日9時から16時まで)

■注意事項

- * 納骨したお骨は、後から返還することができません。
- * 納骨を取りやめることになっても、一度納付された使用料は返還されません。
- * 納骨はお骨のみで、副葬品等を入れることはできません。* 生前予約は受け付けておりません。

◎申請受付・お問い合わせ先 生活環境課環境衛生係 ☎ 56-2111 (内線 242・244)

春のクリーン作戦& クリーンアップ日本海

5月14日（日）に実施いたします！
～各町内会でご協力をお願いします～

■春のクリーン作戦&クリーンアップ日本海に関わる注意事項

- ※集積されたごみを燃やす行為はできません。配布する袋に入れて収集し、集積願います。
- ※集積されたごみの収集運搬は、翌日15日（月）に行いますので、交通・通路等の支障のないところに集積願います。
- ※小平地区の前浜清掃については、海岸の状況を考慮し、清掃は中止といたしますのでご承知おきください。

◎問い合わせ先 生活環境課環境衛生係 (内線 242・244)